

IP告知端末機の回収にご協力を

これまで運用してきましたIP告知端末機による情報発信は、令和7年9月30日をもって終了します。終了に伴い、IP告知端末機の回収を始めています。

既にスマートフォンをお持ちの方で、スマホアプリ「まんまるなび」により、町からの情報が収集出来る方は、早期回収にご協力願います。

※IP告知端末機が必要な方は、引き続き令和7年9月30日まで安心して使用できます

早期回収の理由

令和7年9月末まではIP告知端末機を運用することから、運用経費を支払わなくてはなりません。運用経費は、町で使用する世帯数によって金額が決まることから、使用する世帯が少ないほど町の支出が抑えられることとなります。

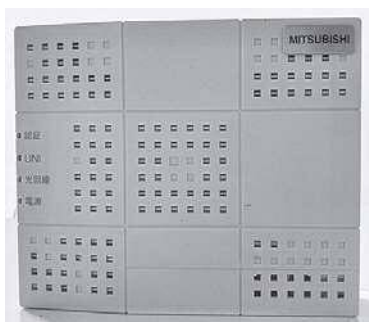
回収の支援内容

- ①令和6年9月30日までに町へ返還した世帯
→月形商工会が発行する商品券2,000円分を交付
 - ②令和6年10月1日から令和7年12月31日までに返還した世帯
→月形商工会が発行する商品券1,000円分を交付
- ※機器はご自身で取り外していただきます
※交付は対象世帯につき1回のみです

返還する物品



▲IP告知端末機



▲ONU (白い箱状のもの)



▲コンセント
▲LANケーブル黒または白

IPに代わる伝達手段

①まんまるなび

IP告知端末の配信内容を知りたい方は、スマートフォンアプリ「まんまるなび」をご利用ください。

IP告知端末に配信される内容と同じ内容を見ることができます。

※本アプリも令和7年9月30日までの運用です



▲iPhoneから



▲Androidから

②町公式LINE

令和6年8月頃を目指して、町公式LINEを始めます。町からのお知らせは、LINEから受け取ることができます。

情報配信だけでなく、受け取りたい情報の選択やごみ分別方法の検索機能、公共施設の予約機能などを搭載する予定です。

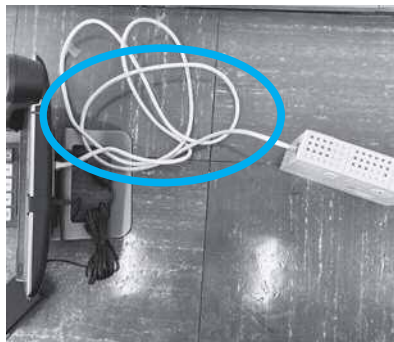
サービスの開始までお待ちください。



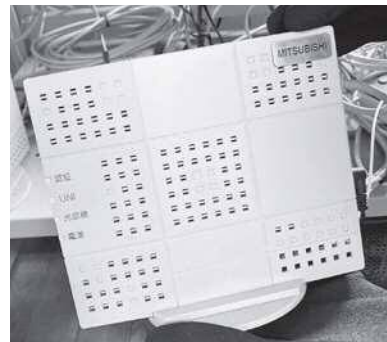
機器の取り外し方



①コンセントを抜く、IP告知端末機は電源を抜いて終わり



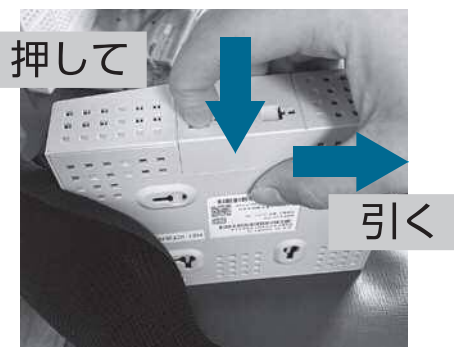
②IP告知端末機とONU（白い箱状の機器）はケーブルで接続されています



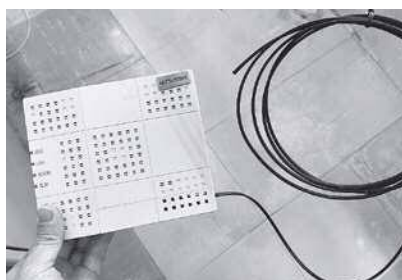
③ONU（白い箱状の機器）を確認



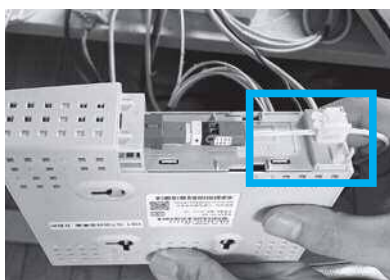
④台座を取り外し方向に沿って外す
※ついてない場合もあります



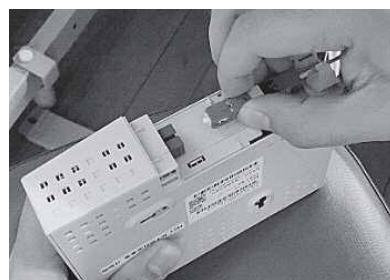
⑤上図のようにフタを垂直に
押しながら引く！



※フタが外れない場合は、ケーブルを切断してかまいません
※インターネットのケーブルとお間違いないようにしてください



⑥白いつまみを外して、ケーブルを抜く。外したケーブルはまとめてひもなどで束ねてください。または、余った不要なケーブルは切断し、廃棄してかまいません



⑦外し終わったら、役場（2階・総務課）に機器を持っていきます



◀QRコードを読み込むと機器の取り外し方を動画で解説しています。ご覧ください。

事前の申請がオススメ

回収事業には、事前に申請することが可能です。スマートフォンまたはパソコンから次のQRコード・URLから申請してください。

オンライン申請をすると、窓口で紙の記入が不要となります。ご活用ください。



<https://logoform.jp/form/yRh8/527746>

問合せ先

総務課危機管理係 ☎ IP 53・2321 Eメール：kikikanri@town.tsukigata.hokkaido.jp